

がなかったことについてどのように考えているか。

答 主な要因は、当市ではパブリックコメントがまだ制度化されていない段階での新たな取組みであったため、意見募集について一般的に普及していなかったことと、募集の周知がホームページのみであったことではないかと考えています。

今後は情報公開の推進や意思決定の透明性を高めるため統一した市の方針としての「パブリックコメント制度」を今年度中に制定し取組んでいきたいと考えています。



模索中の体験学習型観光

大洲の銘菓づくり体験

観光行政について

問 現在求められている持続的な観光振興策について伺いたい。

答 最近は体験学習型観光へのニーズが高く、このような欲求を大洲市の観光にどのように結びつけたりピーターを呼ぶかということがポイントになると考えています。このことから、本年4月に担当部署へ職員1名増員を行いました。大洲の歴史や文化について今まで以上に深く触れていただく、肱川を利用したイベントの実施、食の整備やブランド化、スポーツイベントとの連携、映画ロケの誘致、民間企業との連携等について、時間はかかるが地道に取組んでいきたいと考えています。

防災体制について

問 大規模災害に対応するための防災協定の締結状況と今後の取組みについて伺いたい。

答 災害時の医療救護に関する協定として、愛媛県

及び県内市町並びに社団法人愛媛県医師会と締結しているのを初め、愛媛県消防広域総合応援協定、愛媛県消防防災ヘリコプター救援協定、四国コカ・コーラボトリング(株)救援物資協定など、各自自治体防災関係機関及び民間と18件の協定を締結しており、大規模災害時における広域的な応援並びに支援活動が円滑に行えるように務めています。

市有財産の整備について

問 老朽化した長浜地区旧末永家住宅の具体的な整備方針と修復のスケジュールについて、また利用減少の著しい大洲少年自然の家の利用状況と今後の維持運営について伺いたい。

答 旧末永家住宅は、旧長浜町に長浜地区末永家から旧主屋や百帖座敷などの寄付を受け、また10年間の土地賃貸借契約がなされたものです。その際の条件として建物は修復保存し、地域づくりに活用することとされており、現在は国に登録有形文化財として登録をされています。この取得は地域の強い要望

により、文化財として貴重な建物の保存と活用を目的に行われたもので、今後は市の厳しい財政状況を勘案しながら、建物の修復保存と、坂本龍馬ゆかりの建物や港、国登録有形文化財の長浜大橋などあわせ一体的な整備計画による地域づくりに取組んでいきたいと考えています。

次に大洲少年自然の家は、平成10年度の6、651人をピークに年々減少しており、平成17年度はピーク時の約4分の1の利用実績となっております。原因としては、少子化による児童・生徒数の減少のほか、他の設備の整った施設を利用されたことによるものと考えられます。

現在当施設の老朽化が著しく、今後の運営継続は厳しい財政状況を考慮すると大規模改修は困難であることから、今後閉鎖の方向で地元と協議を進めていきたいと考えています。

四国電力プルサーマル計画について

問 プルサーマルのシンポジウムを大洲市を含めた



伊方原子力発電所

各地で開催し、住民の合意と納得のもと慎重に進めるよう国や県に求めることはできないか。

答 市独自の学習検討会開催は、プルサーマル計画の安全性に対する見解が大きく分かれており、この問題の根幹を論議することは非常に専門性を有するため、国または県に委ねることが一番であると考えています。

市では、国・県及び伊方町の動向を常に注視していますが、慎重並びに十分な審議により、最も適切な方針が導き出されるものと考えています。